

# 新型コロナウイルスワクチンの 広域接種について

庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎0824-73-1137

県は、県民へのワクチン接種を推進するため、住民登録のある市町以外の医療機関や接種会場でも接種が受けられる「広域接種」を開始しました。

## ▶ 広域接種とは

これまでワクチンの接種は、住民登録のある市町での接種が原則とされ、それ以外の市町で接種を受ける場合は、「住所地外接種届」の手続きが必要でした。

このたび、県と県内全市町、医師会が覚書を締結したことにより、**県内どこの会場でも、「住所地外接種届」の手続きをすることなく、接種を受けることが可能**になりました。

※住民登録が県外にある人や、県外での接種を希望する場合は、これまでどおりやむを得ない事情がある場合に限り、住民登録のある市町以外での接種が可能です。(住所地外接種届の手続きが必要)

## 【広域接種によってこんなことが可能です】

- 市外で仕事をしている人が、仕事終わりに接種を受けることが可能。
- 市外の学校に通っている学生が、学校の近くの医療機関で接種を受けることが可能。

## 【広域接種の注意点】

- 1回目の接種を受けた会場で、2回目の接種も受けることになります。
- ワクチンの廃棄を防ぐため、二重予約はしないでください。
- 市町によって、事前に届け出が必要な場合があります。

## ▶ 広域接種を受けるには

広域接種の対象者は、**広島県内に住民登録のある人**です。

広域接種を受ける際には、接種を受けたい市町の接種状況・予約方法を確認し、接種の予約をお願いします。

接種状況などは、接種を受けたい市町のホームページをご覧ください。ワクチン接種担当部署へお問い合わせください。(市町によって、「個別接種のみ」や「かかりつけ患者のみ」などの条件がある場合があります)

庄原市に住民登録がない人が庄原市での接種を希望する場合は、庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部 (☎ 0824-73-1137) にご連絡ください。

## ◎市内の接種状況(令和3年8月23日現在)

